

2 (1) 百姓には、㉑ 土地をもつ百姓と、㉒ 土地をもたない百姓の区別があった。それぞれ何といいますか。

㉑ (**本百姓**) ㉒ (**水呑百姓**)

(2) 百姓は、生産した米の半分ほどを、毎年、領主に納めなければならなかった。これを何といいますか。

(**年貢**)

(3) 村で近隣の5~6戸をひと組にしてたがいに監視させ、(2)の系内入や犯罪の防止に連帯責任をとらせたしくみを何といいますか。

(**五人組**)

(4) 町人は呉服屋などの 人と大工などの 人からなる。文の にあてはまる語句を書きなさい。

㉓ (**商人**) ㉔ (**職人**)

(5) 次のA~Cの文は、右の資料のA~Cの身分の説明である。A~Cの身分をそれぞれ何といいますか。

A. 年貢を負担する身分

B. 治安維持や行政、裁判を担う身分

C. 地主・家持と借家人の区別がある身分

身分別人口の割合

C 約6%

B 約7%

A 約84%

その他 約3%

総人口 3200万人 (推定値)

A 約84%

B 約7%

C 約6%

その他 約3%

*江戸時代末 (『近世日本の人口構造』)

A (**百姓(農民)**) B (**武士**) C (**町人**)